

河 整 審 第 1 2 号
令和2年12月24日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府河川整備審議会
会長 市川 温

河川整備に関する事項について（答申）

令和2年10月28日付け河整第1618号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

- 1 檜井川水系新家川の河川整備の事業評価について
審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（原案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（原案）：事業継続】